法　務

再審における無罪の言渡しをした判決の公示

古家義雄（住居兵庫県姫路市若菜町一丁目七九番地レオパレス若菜町一番館一〇三二号室、会社員、昭和四二年一一月一一日生）に対して、「平成二〇年一月四日兵庫県たつの市揖保川町片島九八三番地付近道路において、指定最高速度を三七キロメートル超えて普通貨物自動車を運転した」との事実につき、略式命令（罰金七万円）が確定していたが、再審の結果犯罪の証明がなかったので、平成二三年三月一八日無罪の言渡しをした。

姫路簡易裁判所

労　働

争議行為の通知の公表について

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第１項及び労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の４第１項の規定に基づき、フェデラルエクスプレスコーポレーション日本支社労働組合から、賃金引上げ等の要求に関して、平成23年５月２日以降、同組合の組合員が従事するフェデラルエクスプレスコーポレーションの全職場（千葉県、東京都及び大阪府）において、争議行為を行う旨の通知があったので、同条第４項の規定に基づき公表する。

平成 23 年４月 28 日

厚生労働大臣　細川　律夫

国家試験

平成 23 年公認会計士試験第Ⅱ回短答式試験の試験場

公認会計士試験規則（平成16年内閣府令第18号）第１条の規定に基づき、平成23年５月29日に施行する平成23年公認会計士試験第Ⅱ回短答式試験の試験場を、次のとおり公告する。

平成 23 年４月 28 日

公認会計士・監査審査会会長　友杉　芳正

（管轄財務局等）	（試　験　場）
北海道財務局	札幌市北区北８条西２丁目　札幌第１合同庁舎
東北財務局	仙台市青葉区川内41番地　東北大学（川内北キャンパス）
関東財務局	新宿区西早稲田１丁目６番１号　早稲田大学（早稲田キャンパス） 杉並区永福１丁目９番１号　明治大学（和泉キャンパス）
北陸財務局	金沢市新神田４丁目３番10号　金沢新神田合同庁舎
東海財務局	名古屋市天白区塩釜口１丁目501番地　名城大学（天白キャンパス）
近畿財務局	吹田市山手町３丁目３番35号　関西大学（千里山キャンパス）
中国財務局	広島市西区福島町２丁目１番１号　広島工業大学専門学校
四国財務局	高松市サンポート２番１号　サンポートホール高松
九州財務局	熊本市大江２丁目５番１号　熊本学園大学
福岡財務支局	福岡市南区玉川町22番１号　第一薬科大学
沖縄総合事務局	那覇市おもろまち２丁目１番１号　那覇第２地方合同庁舎１号館

第 25 回管理栄養士国家試験（追加試験）の施行

栄養士法（昭和22年法律第245号）第５条の２の規定に基づき、第25回管理栄養士国家試験（追加試験）を次のとおり施行する。

平成 23 年４月 28 日

厚生労働大臣　細川　律夫

１　試験地　宮城県（平成23年３月20日に宮城県で受験する予定であった者）、東京都（平成23年３月20日に宮城県以外で受験する予定であった者）

２　試験期日　平成23年７月31日（日曜日）

３　試験科目　管理栄養士国家試験の試験科目は、次のとおりである。

ア　社会・環境と健康
イ　人体の構造と機能及び疾病の成り立ち
ウ　食べ物と健康
エ　基礎栄養学
オ　応用栄養学
カ　栄養教育論
キ　臨床栄養学
ク　公衆栄養学
ケ　給食経営管理論

４　受験資格　第25回管理栄養士国家試験の受験票の送付を受けたにもかかわらず、東日本大震災の発生に伴い同試験を受験できなかった者（同試験の受験申込みに際し、卒業・履修見込証明書又は実務終了見込証明書を提出した者にあっては、当該卒業・履修又は実務経験に係る資格を満たしている者に限る。）であって、次のいずれかに該当するもの

⑴　平成23年３月20日に宮城県にて受験する予定であった者

⑵　平成23年３月20日において東日本大震災に際し災害救助法（昭和22年法律第118号）が適用された市町村の区域（以下「特定被災地域」という。）内に居住地を有していた者

⑶　平成23年３月20日において特定被災区域内に勤務地を有していた者

⑷　第25回管理栄養士国家試験を受験できなかったことにつき、東日本大震災が発生したことに起因する正当な理由を有すると認められる者

５　受験の手続

⑴　試験を受けようとする者（４の⑴に該当する者を除く。）は、次の書類を提出すること。

ア　追加試験受験申込書
イ　受験資格のいずれを満たすのかの別を記載した書面（４の⑷に該当する者にあっては、その理由を付記すること。）
ウ　受験資格を満たすことを証する書類

⑵　受験に関する書類の受付期間、提出先等

ア　受験に関する書類は、平成23年５月30日（月曜日）から同年６月６日（月曜日）までに試験地を管轄する地方厚生局に書留郵便をもって送付することとし、同日までの消印のあるものに限り受け付ける。
イ　受験に関する書類を受理した後は、これを返還しない。
ウ　試験地の変更を希望する場合は、申し出ること。

⑶　受験手数料　受験手数料は徴収しない。

⑷　受験票の交付　受験票は、平成23年７月15日（金曜日）に投函し郵送により交付する。

なお、平成23年７月22日（金曜日）までに受験票が到着しない場合は、受験に関する書類を提出した地方厚生局に問い合わせること。

６　合格者の発表　合格者は、平成23年８月22日（月曜日）午後２時に厚生労働省及び地方厚生局にその試験地、受験番号を掲示して発表する。

なお、合格者には、厚生労働省から合格証書を平成23年８月22日（月曜日）に投函し郵送により交付する。

７　受験に関する書類の送付先及び問い合わせ先

試験に関する試験地毎の手続及び問い合わせ先は下記のとおりとする。

地方厚生局

試験地	所在地
宮城県	宮城県仙台市青葉区花京院１丁目１番20号　花京院スクエア21階　東北厚生局　郵便番号980―8426　電話番号022(716)7331
東京都	埼玉県さいたま市中央区新都心１番地１　さいたま新都心合同庁舎１号館　関東信越厚生局　郵便番号330―9713　電話番号048（740）0810

８　その他

⑴　受験手続きの詳細については、受験申込書を参照すること。

⑵　視覚、聴覚、音声機能又は言語機能に障害を有する者で受験を希望する者は、平成23年６月６日（月曜日）までに厚生労働省健康局総務課生活習慣病対策室又は試験地を管轄する地方厚生局に申し出ること。申し出た者については、受験の際にその障害の状態に応じて必要な配慮を講ずることがある。

９　８⑵に関する問い合わせ先　東京都千代田区霞が関１丁目２番２号　厚生労働省健康局総務課生活習慣病対策室　郵便番号100―8916　電話番号03（3595）2440　ＦＡＸ番号03（3502）3099

管理栄養士国家試験委員の公告

第25回管理栄養士国家試験（追加試験）の試験委員を次のとおり公告する。

平成 23 年４月 28 日

厚生労働大臣　細川　律夫

試験委員長　橋詰　直孝

副委員長　木戸　康博　田中　明　山本　茂

委　員

赤松　利恵	芦川　修貳	綾部　園子
有薗　幸司	石田　均	石田　裕美
市丸　雄平	井上　善文	今枝奈保美
岩瀬　靖彦	大前　和幸	笠原　賀子
加藤　昌彦	加藤　秀夫	川島由起子
河原　和夫	君羅　満	栗原　伸公
合田　敏尚	五関　正江	小松　龍史
佐藤　和人	山東　勤弥	清水　俊雄
志村二三夫	髙尾　哲也	髙田　和子
武田　英二	武見ゆかり	津田　とみ
堤　ちはる	土居　幸雄	徳留　裕子
外山　健二	中谷弥栄子	中村　丁次
名倉　秀子	奈良　信雄	布木　和夫
服部　富子	林　宏一	林　静子
早渕　仁美	福岡　秀興	藤岡　由夫
細川　敬三	細川　優	正木　恭介
松月　弘恵	宮本　賢一	八木　典子
横山　徹爾	吉池　信男	和田　政裕